

# 9月定例会

## 9月10日～11日

### 一般会計

平成25年度一般会計補正予算外2件・その他議案と、条例の一部改正2件を可決し、平成24年度一般会計ほか6会計の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査することとしました。

歳入歳出予算を2560.4万円増、総額を38億7650.3万円としました。

#### ★主たる補正内容

##### △歳入▽

▽地方交付税 499万円増。

▽障害者自立支援給付費負担金 150.2万円増。

▽町村有建物災害共済金 1138.2万円増。

▽臨時財政対策債 227.4万円増。

##### △歳出▽

▽オホーツク山の幸活用推進プロジェクト事業 300万円増。

▽社会福祉協議会補助金 271.8万円増。

▽旧濁川保育所改修事業 184.1万円増。

▽地域包括支援センター経費 190.9万円増。

▽町有林管理公有財産購入費 289.2万円増。

▽滝上小学校屋内体育館改修事業 359.1万円増。

▽滝上中学校廊下暖房器設置工事 284.6万円増。

▽文化センター修繕料 125万円増。

#### 質疑

※オホーツク山の幸活用推進プロジェクト事業

##### △松ヶ瀬議員▽

オホーツク山の幸活用プロジェクトについて、3町村（下川・西興部・滝上）が共同で取り組むエゾシカの活用のため300万円北海道からの全額補助となっているが、滝上町が取り組む計画を聞きたい。

##### △三島議員▽

全員協議会での説明ではシカ肉ソーセージ開発の試作品を8月中旬に作ると説明があったがどうなったのか。

##### △三島議員▽

担当する課はどこか。

##### △まちづくり推進課長▽

本町の取り組みはシカ肉について付加価値を

課、狩猟は林政課、商品開発は商工観光課の3課が関係します。事業主体はまちづくり推進課が中心となって進めます。

##### △大原議員▽

ハム、ソーセージの試作品を作るといふことなんですが、肉製品の加工というのは特殊な資格があるものもあるんです。産業化するのであれば、志のある町民が加工する資格を取りに行くことに対し助成をするとか、加工センターの改修等早めにバックアップできる体制づくりを進めていただきたい。

##### △長屋町長▽

町が主導するより民間が中心になって取り組んでもらうことを望んでいますが、資格取得等の助成、加工センターの増改築等について今後検討していきたい。

△岩崎議員▽

オホーツク山の幸推進事業の協議会設立について議会に事前の説明もなく突然新聞報道があったが、議会軽視も甚だしいと思う。

△長屋町長▽

今後このようなことがないように努めたい。

△岩崎議員▽

町長は以前からシカ肉に対し否定的な考えを持っていたようだが、今になって3町村合同でやることになった。急にシカ肉が好きになったのか。

△長屋町長▽

シカ肉の需要についてはまだまだだと思えます。ただ少しづつ変化がでてきているので、3町村での取組を大きなきっかけにし、一歩踏み込んでやってみようと考え方を変え

ました。

※小学校・中学校教師用PC再セットアップ作業  
△大原議員▽  
教師用パソコン再セットアップ作業ということでウインドウズXPからウインドウズ7にOSを替えるということだが、他のソフトのバージョンアップしないのか。

△大原議員▽

△生涯教育課長▽  
その部分も併せて業者にセットアップしてもらおう予定です。

△生涯教育課長▽

その部分も併せて業者にセットアップしてもらおう予定です。

※滝上中学校廊下暖房器設置工事  
△岩崎議員▽

滝上中学校の廊下の暖房について、滝上小学校も寒いみたいだが中学校だけか。

△生涯教育課長▽

小学校も寒いですが、廊下に暖房設備があります。今回は中学校だけ計上しました。

国民健康保険特別会計

歳入歳出予算を25  
1. 1万円増、総額を4億3677.6万円としました。

介護保険特別会計

歳入歳出予算を14  
4. 5万円増、総額を3億5433.5万円としました。

その他可決・承認された事項

指定居宅介護支援事業所滝上町在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

在宅介護支援センターの旧濁川保育所への移転に伴う位置の改正。  
平成25年11月15日施行

滝上町地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

地域包括支援センターの旧濁川保育所への移転に伴う位置の改正  
平成25年11月15日施行

財産の取得について

- ▽取得財産
- ・ じん芥収集車
- ・ 取得金額 1342.5万円
- ・ 小型ロータリー除雪車
- ・ 取得金額 2971.5万円

滝上町教育委員の任命

任期満了に伴い滝上町教育委員について、次の方を任命することに同意しました。  
・ 滝上町栄町 江本 博幸氏

(再任)

任期  
自平成25年10月1日  
至平成29年9月30日